

都市計画マスタープランについて

平成18年7月27日麻生区区民会議資料

- 1 策定の趣旨と位置づけ
- 2 麻生区構想素案の構成
- 3 計画の実現・推進方策
- 4 区民会議委員からの意見書の募集について

意見書の募集について(区民会議委員用)

(1) 意見書の締め切り 平成18年8月10日(木)まで

市のホームページでも全ての内容をカラーで御覧いただけます。

<http://www.city.kawasaki.jp/50/50tosike/home/tosimasu.htm> からリンク

(2) 意見書の提出方法

御意見、住所、氏名、電話番号を記入し、下記へ提出してください。

様式は自由ですが、本紙裏面に参考様式を用意しています。

(宛先1) まちづくり局計画部都市計画課

郵送 〒210-8577 川崎区宮本町1番地 川崎市まちづくり局都市計画課

持参 川崎区宮本町1番地(川崎市役所隣り明治安田生命ビル5階)

FAX 044-200-3969

メール tosimasu@city.kawasaki.jp

(宛先2) 麻生区役所総務企画課

持参 麻生区役所総務企画課へ御提出ください。

() 留意事項

意見書の住所、氏名及び電話番号は、意見の内容を確認させていただく場合があります。そのため、記載をお願いするものです。他の目的に利用せず、適正に管理いたします。

お寄せいただいた御意見は、住所、氏名等の個人情報を除き、類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめたホームページ等で公表する予定です。

電話での受付及び個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

都市計画マスタープラン(素案)に対する意見書	
平成18年 月 日	
(あて先) 川崎市長	
住所 氏名 電話番号	
件名	あてはまる番号に をつけてください。 1 川崎市都市計画マスタープラン 策定の趣旨等 素案 2 川崎市都市計画マスタープラン 全体構想 素案 3 川崎市都市計画マスタープラン 麻生区構想 素案 4 川崎市都市計画マスタープラン その他()
ご意見の内容	

) 意見書の締め切りは、8月10日(木)です。詳しくは表面を御参照下さい。